

# 2025 年期 第 5 回課題研究テーマ（東海実務補習所）

テーマ

近年、税務調査において大企業が多額の追徴課税や課徴金を課される事例が相次いでいます。これは企業の税務コンプライアンスだけでなく、財務諸表の信頼性や監査リスクにも大きな影響を及ぼします。

あなたはC社（3月決算、東証プライム上場、自動車部品メーカー）の監査人です。当年度の監査計画の立案も完了しつつある年末、国税庁の税務調査（対象期間は前期までの過去3年）により、販売を担う海外連結子会社（Z社）との取引に関する「移転価格税制」に関する指摘がありました。

## 【税務調査の指摘に至る具体的状況】

以下の状況は、国税庁の調査や監査チームのその後の聞き取りによって判明した事実です。

### 1. 事業実態の変化の把握状況：

- C社は国内で製品を製造しており、国内、海外に販売しています。Y国における販売についてはZ社が担っています。C社製品の外部向けの粗利率は、研究開発の結果、環境関連のキーデバイスとなっていることから、市場優位性が高まっており、過去3年間利益率が増加しています。

### 2. 移転価格の決定プロセス：

- C社とY国の販売子会社であるZ社間の取引価格は、C社の製造コストに一律5%の利益率を上乗せするルールに基づいていました（独立企業間価格として移転価格ポリシー構築と移転価格文書の作成がされているものではない）が、過去8年間一度も変更されていませんでした。
- 経理部門は決算の際、この5%の利益率が妥当かどうかを検証する市場データ（ベンチマーク）の分析を実施しておらず、取締役会や経営会議においても、子会社との取引価格・取引条件について議論されることはありませんでした。

### 3. 期末決算時の処理：

- 過去3期連続で、Z社の営業利益率が同業の販売会社の平均を大幅に上回る高水準で推移していました。
- しかし、本社経理部門は、この高収益の原因を深掘りせず、また、国際税務リスクが高まっている可能性を認識していたにもかかわらず、決算時における当社の税務リスクについての評価手続を実施していませんでした。

税務当局は、Z社が高収益を獲得できたのは、C社からZ社への販売単価の設定が適切になされていなかったと認定し、前期までの過去3年間のC社の所得を大幅に増額更正しました。その結果、追徴税額（本税および加算税等含む）は数百億円規模に達することが確定しました。

監査チームが分析したところ、各年度に帰属する追徴本税額は、それぞれの年度の監査における重要性基準値（監査上の許容誤差）を大幅に超過していることがわかりました。

なお、監査チームパートナーのK氏は、今回の件について以下のようにコメントしています。

「この事例は、**ガバナンスと内部統制の欠陥**が招いた結果だ。事業の変化に合わせて取引価格の見直しや移転価格税制への対応を行わなかったことが、数百億円の追徴税額に直結した。みなさんには、この事実から、企業に求められる統制の在り方や監査上の留意点について改めて検討してほしい。」

以上を前提として、以下の問いに答えなさい。

1. 移転価格税制の概要について説明してください。なお、タックスヘイブン税制について触れる必要はない。【400字~600字】
2. 上記の税務調査事例における企業の税務ガバナンスや内部統制上の問題点およびあなたが監査人としてクライアントに提示する改善策について、特に**全社統制及び決算財務報告に関する業務プロセス（税務）**の観点から論じてください。【600字~900字】
3. 上記のような税務調査における指摘事項が発生した場合に、当年度の会計処理および過年度の財務諸表に与える影響を具体的に説明したうえで、当年度において、監査人が虚偽表示リスクをどのように評価すべきか、また当該リスク評価に対応するリスク対応手続を立案してください。【600字~900字】